

福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和3年度の特別障害者手当申請件数は72件で、うち57件が認定となり、15件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は24件で、うち18件が認定となり、6件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（令和4年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

令和4年4月1日現在

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	12	4	1	17
	今別町	4	0	0	4
	蓬田村	1	1	0	2
	外ヶ浜町	1	1	0	2
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	4	1	0	5
	藤崎町	23	5	0	28
	大鰐町	13	4	1	18
	田舎館村	13	4	0	17
	板柳町	35	7	1	43
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	3	0	18
	五戸町	75	9	0	84
	田子町	10	2	0	12
	南部町	15	10	0	25
	階上町	22	4	0	26
	新郷村	7	2	0	9
	おいらせ町	23	20	0	43
西北地域	五所川原市				
	つがる市				
	鶴田町	17	4	0	21
	中泊町	9	0	0	9
	鱒ヶ沢町	15	2	0	17
	深浦町	5	1	0	6

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	4	4	0	8
	七戸町	21	7	0	28
	六戸町	8	9	0	17
	横浜町	5	0	0	5
	東北町	22	5	1	28
	六ヶ所村	6	4	0	10
下北地域	むつ市				
	大間町	4	3	0	7
	東通村	0	5	0	5
	風間浦村	1	0	0	1
	佐井村	4	0	0	4
計		394	121	4	519

【参考】

- ① 特別障害者手当（対象者・支給要件）
20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者
- ② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）
20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者
- ③ 福祉手当
昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。令和 3 年度の特別児童扶養手当申請件数は 509 件で、うち 492 件が認定となり、17 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数
東青地域	青森市	963	上北地域	十和田市	115
	平内町	14		三沢市	84
	今別町	6		野辺地町	29
	蓬田村	9		七戸町	27
	外ヶ浜町	10		六戸町	34
中南地域	弘前市	547		横浜町	5
	黒石市	106		東北町	43
	平川市	104	六ヶ所村	17	
	西目屋村	6	下北地域	むつ市	250
	藤崎町	60		大間町	21
	大鰐町	19		東通村	21
	田舎館村	23		風間浦村	4
	板柳町	36		佐井村	2
三八地域	八戸市	620	県 計		3,841
	三戸町	17			
	五戸町	44			
	田子町	18			
	南部町	35			
	階上町	38			
	新郷村	2			
	おいらせ町	72			
西北地域	五所川原市	220			
	つがる市	123			
	鶴田町	45			
	中泊町	17			
	鱒ヶ沢町	21			
	深浦町	14			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、令和 3 年度の児童扶養手当申請件数は 286 件で、285 件が認定、取り下げが 1 件となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

令和 4 年 4 月 1 日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	94	0	94		三沢市			
	今別町	29	0	29		野辺地町	147	0	147
	蓬田村	27	0	27		七戸町	159	0	159
	外ヶ浜町	51	0	51		六戸町	112	0	112
中南地域	弘前市				横浜町	41	0	41	
	黒石市				東北町	185	0	185	
	平川市				六ヶ所村	99	0	99	
	西目屋村	16	0	16	下北地域	むつ市			
	藤崎町	172	0	172		大間町	83	0	83
	大鰐町	91	0	91		東通村	76	0	76
	田舎館村	79	0	79		風間浦村	11	0	11
	板柳町	154	0	154		佐井村	11	0	11
三八地域	八戸市				県 計	3,035	0	3,035	
	三戸町	106	0	106					
	五戸町	187	0	187					
	田子町	48	0	48					
	南部町	189	0	189					
	階上町	165	0	165					
	新郷村	13	0	13					
	おいらせ町	301	0	301					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	123	0	123					
	中泊町	110	0	110					
	鱒ヶ沢町	96	0	96					
	深浦町	65	0	65					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

令和3年度の相談件数は2,154件であり、その内訳は経済的支援等が1,841件(85.5%)、児童179件(8.3%)、生活一般134件(6.2%)となっている。生活一般のうち53.7%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、令和3年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は3,062件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和3年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は39件で、貸付総額は26,525,000円となっており、その内訳は、就学支度資金9件、修学資金30件となっている。

償還状況では、令和3年度現年度分の償還率100%、過年度分の償還率は14.19%で、全体の償還率は87.91%となっており、県平均48.11%を39.14ポイント上回っている。

[表] 令和3年度貸付金額 千円、() 内件数

資金名	修学	生活	就学支度	計
母子	18,326(24)	0	3,043(9)	21,369(33)
父子	5,156(6)	0	0	5,156(6)
寡婦	0	0	0	0
合計	23,482(30)	0	3,043(9)	26,525(39)

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、令和3年度は3名の申し込みがあった。

この3名については、自立支援プログラム策定を作成して青森公共職業安定所(生活保護受給者等就労支援事業)に就労支援要請のうえチームにて支援を行った結果、2名が就職した。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)を行っているが、令和3年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況（延べ件数）

（単位：件）

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般														
住 宅	2	0	2	2	0	2	10	0	10	5	0	5		
医療・健康	病気	4	0	4	4	0	4	8	1	9	13	1	14	
	障害	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	
	その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0	3	
家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
就 労	求職・転職	67	1	68	35	0	35	17	0	17	23	0	23	
	資格取得・職業訓練	59	3	62	26	1	27	16	2	18	35	4	39	
	職場の悩み	4	0	4	0	0	0	4	0	4	4	0	4	
	その他	1	0	1	2	0	2	6	0	6	6	0	6	
結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
養育費	2	1	3	18	1	19	17	0	17	6	0	6		
借 金	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	4		
その他	192	32	224	10	0	10	25	1	26	28	0	28		
小 計	334	37	371	99	2	101	106	5	111	129	5	134		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	4	0	4	1	0	1	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	10	1	11	24	1	25	13	6	19	8	1	9
	教 育	39	5	44	70	8	78	118	20	138	102	24	126	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	11	0	11	9	0	9	12	1	13	32	8	40	
	その他	15	1	16	28	1	29	2	0	2	3	1	4	
小 計	75	7	82	135	10	145	146	27	173	145	34	179		
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	81	8	89	83	13	96	199	30	229	156	30	186
		償還	1,127	0	1,127	1,131	8	1,139	1,202	14	1,216	1,151	26	1,177
	寡婦福祉資金	貸付	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		償還	40	0	40	37	0	37	36	0	36	21	0	21
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	児童扶養手当	29	0	29	33	0	33	29	0	29	41	0	41	
	生活保護	0	0	0	0	0	0	2	1	3	2	0	2	
	税	0	1	1	2	0	2	4	0	4	2	0	2	
	その他	4	3	7	205	28	233	212	26	238	369	41	410	
	小 計	1,282	12	1,294	1,491	49	1,540	1,684	71	1,755	1,744	97	1,841	
その他	売店設置（法第25条）	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	
	たばこ販売（法第26条）	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	
	母子、父子世帯向公営住宅（法第27条、第31条の8）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設（児童福祉法第38条）	0	/	0	0	/	0	1	/	1	0	/	0	
小 計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0		
合 計	1,691	56	1,747	1,725	61	1,786	1,937	103	2,040	2,018	136	2,154		

② 市町村別相談実施状況（令和3年度延べ件数）

（単位：件）

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	1	0	0	0	4	4	5	
	医療・健康	病気	6	4	0	1	3	8	14
		障害	0	0	0	0	2	2	2
		その他	0	0	0	1	2	3	3
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	就 労	求職・転職	0	14	0	9	0	23	23
		資格取得・職業訓練	2	27	0	5	5	37	39
		職場の悩み	2	2	0	0	0	2	4
		その他	2	1	0	2	1	4	6
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	
	養育費	1	3	0	0	2	5	6	
	借 金	1	3	0	0	0	3	4	
	その他	12	5	0	5	6	16	28	
小 計	27	59	0	23	25	107	134		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	
		虐待	0	0	0	0	0	0	
		その他	2	5	0	0	2	7	9
	教 育	3	75	10	22	16	123	126	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	0	30	0	7	3	40	40	
	その他	0	3	0	0	1	4	4	
	小 計	5	113	10	29	22	174	179	
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	4	120	11	29	22	182	186
		償還	425	308	41	303	100	752	1,177
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	0
		償還	16	0	5	0	0	5	21
	公的年金	0	1	0	0	1	2	2	
	児童扶養手当	20	18	0	2	1	21	41	
	生活保護	1	0	0	0	1	1	2	
	税	0	2	0	0	0	2	2	
	その他	3	194	54	56	103	407	410	
	小 計	469	643	111	390	228	1,372	1,841	
そ の 他	売店設置（法第25条）	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売（法第26条）	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅（法第27条、第31条の8）	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設（児童福祉法第38条）	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	501	815	121	442	275	1,653	2,154		

イ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		10,209,603	11,243,837	10,937,975
	収入済額		10,056,817	11,172,605	10,937,975
	収入未済額		152,786	71,232	0
	償還率		98.50%	99.37%	100.00%
過年度	調定額		2,331,381	1,936,253	1,399,300
	収入済額		547,914	608,185	259,412
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		1,783,467	1,328,068	1,139,888
償還率		23.50%	31.41%	18.54%	
合計	調定額		12,540,984	13,180,090	12,337,275
	収入済額		10,604,731	11,780,790	11,197,387
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		1,936,253	1,399,300	1,139,888
	償還率		84.56%	89.38%	90.76%
県全体			48.33%	48.04%	48.04%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		332,340	332,340	208,860
	収入済額		332,340	332,340	208,860
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
償還率		0.00%	0.00%	0.00%	
合計	調定額		760,659	760,659	637,179
	収入済額		332,340	332,340	208,860
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		43.69%	43.69%	32.78%
県全体			51.34%	44.16%	44.16%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		10,541,943	11,576,177	11,146,835
	収入済額		10,389,157	11,504,945	11,146,835
	収入未済額		152,786	71,232	0
	償還率		98.55%	99.38%	100.00%
	県全体		90.08%	91.28%	91.28%
過年度	調定額		2,759,700	2,364,572	1,827,619
	収入済額		547,914	608,185	259,412
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		2,211,786	1,756,387	1,568,207
	償還率		19.85%	25.72%	14.19%
県全体		7.01%	7.81%	7.81%	
合計	調定額		13,301,643	13,940,749	12,974,454
	収入済額		10,937,071	12,113,130	11,406,247
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		2,364,572	1,827,619	1,568,207
	償還率		82.22%	86.89%	87.91%
県全体			48.40%	48.11%	48.11%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和3年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	縁故者・知人	その他	計
新規	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5
再来	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	7

イ 相談手段別受付状況

	来所による相談			巡回・出張相談	電話相談		その他手紙等	合計
	来所指示等	外国人			夜間（17時以降）			
実人員	1	0	0	0	6	0	0	7
相談延べ件数	5	0	0	0	69	0	0	74

ウ 年齢階層別相談者数

18歳未満	18～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	70歳以上	不明	合計
0	0	1	1	2	0	0	0	3	7

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 べ 件 数 (年 度 中)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 へ 移 送	施 設 へ の 移 送 機 関	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他		計	訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	74	0	0	0